



# 金 沢 市 公 報

号外第10号の2

令和6年(2024年)6月25日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次	ページ
● 規 則	
○ 金沢市消防団規則の一部を改正する規則 (消防総務課)	1

## 規 則

金沢市消防団規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年6月25日

金沢市長 村 山 卓

### ◎金沢市規則第36号

金沢市消防団規則の一部を改正する規則

金沢市消防団規則(平成3年規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表第1 金沢市第一消防団の表内川分団の項中「蓮花町」を「蓮花町(ワを除く。)」に改め、同金沢市第一消防団の表犀川分団の項中「末町」を「蓮花町(ワに限る。) 末町」に改める。

附 則

この規則は、令和6年6月26日から施行する。

令和6年(2024年)6月25日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄